

## 第 3 章 地下水の水質監視

## 1 水質調査方法

調査は「平成20年度栃木県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき実施した。

### (1) 調査期間及び回数

#### ア 概況調査

平成20年6月から7月の期間に1回。

#### イ 定期モニタリング調査

平成20年6月から7月及び平成20年11月から平成21年1月までの期間に1回ずつ、計2回。

### (2) 調査地点及び調査機関

#### ア 概況調査

- ・調査地点は表3-2及び図3-1のとおり。
- ・調査機関は、栃木県、宇都宮市及び国土交通省である。

測定機関	栃木県	宇都宮市	国土交通省	計
地点数	118	15	3	136

#### イ 定期モニタリング調査

- ・汚染範囲拡大監視のため、85地区212地点において調査を実施した。  
(平成21年3月末現在)
- ・調査地区は表3-4、表3-5、図3-2及び図3-3のとおりである。ただし、表3-4、表3-5には定期モニタリングの終了した地区も含む。
- ・調査機関は栃木県、宇都宮市及び小山市である。

測定機関	栃木県	宇都宮市	小山市	計
地区数	75	10	(1)	85
地点数	175	34	3	212

( )内の数字は栃木県測定地区数と重複している数である。

### (3) 測定項目及び測定方法

測定項目、測定方法及び報告下限値は表3-1のとおりである。

## 2 調査結果の概要

### (1) 概況調査

県内136地点で概況調査を実施したところ、3地点(佐野市、二宮町、那珂川町)で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について環境基準を達成しなかった。(表3-3)

### (2) 定期モニタリング調査

地下水汚染が確認されている85地区において、汚染状況の監視のための定期モニタリング調査を実施した。汚染の拡大は見られなかった。また、22地区では環境基準以下となり、うち3地区は2年以上継続して環境基準以下となった。(表3-6、表3-7)

表3 - 1 測定項目、測定方法及び報告下限値

(単位：mg/L)

測定項目	測定方法	報告 下限値	記載方法
カドミウム	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.001	< 0.001
全シアン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.1	N D
鉛	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.001	< 0.001
六価クロム	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.01	< 0.01
ヒ素	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.001	< 0.001
総水銀	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0005	< 0.0005
アルキル水銀	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0005	N D
ポリ塩化ビフェニル	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0005	N D
ジクロロメタン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.002	< 0.002
四塩化炭素	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0004	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.002	< 0.002
トリス(1,2-ジクロロエチレン)	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0005	< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0006	< 0.0006
トリクロロエチレン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.002	< 0.002
テトラクロロエチレン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0005	< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0002	< 0.0002
チウラム	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0006	< 0.0006
シマジン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.002	< 0.002
ベンゼン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.001	< 0.001
セレン	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.001	< 0.001
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.03	< 0.03
ほう素	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.01	< 0.01
ふっ素	地下水の水質汚濁に係る環境基準別表に掲げる方法	0.02	< 0.02

表3 - 2 概況調査地点一覧

	市町村名	所在地	メッシュ		市町村名	所在地	メッシュ
1	宇都宮市	篠井町地内	18- 46	36	鹿沼市	上大久保地内	23-59
2		古賀志町地内	24- 63	37		上日向地内	29-79
3		徳次郎町地内	24- 64	38		西沢町地内	29-80
4		新里町甲地内	24-65	39		下武子町地内	30-81
5		瓦屋町地内	25- 67	40		樅山町地内	30-82
6		下荒針町地内	30- 83	41		磯町地内	36-101
7		下砥上町地内	30-84	42		深程地内	35-99
8		岩曾町地内	31-85	43	日光市	和泉地内	16-39
9		川田町地内	31- 86	44		七里中妻地内	17-40
10		柳田町地内	31- 87	45		豊田地内	17-41
11		石井町地内	31-88	46		塩野室町地内	18-43
12		下反町地内	37-105	47		大室地内	18-44
13		東刑部地内	37-107	48		中猪倉地内	24-62
14		今里町地内	19-48	49		小山市	羽川地内
15		中岡本町地内	25-69	50	生駒地内		48-143
16	足利市	小俣町地内	40-116	51	稲葉郷地内		48-144
17		松田町地内	40-117	52	高崎地内		48-145
18		葉鹿町地内	40-127	53	下生井地内		49-153
19		月谷町地内	40-128	54	犬塚地内	50-155	
20		田中町地内	45-138	55	真岡市	柳林地内	37-108
21	大沼町地内	46-139	56	飯貝地内		38-109	
22	荒金町地内	45-146	57	西郷地内		38-110	
23	瑞穂野地内	46-147	58	中地内		44-125	
24	栃木市	星野町地内	35-98	59	大田原市	上石上地内	5-15
25		大森町地内	42-121	60		戸野内地内	6-16
26		大塚町地内	43-122	61		本町地内	6-17
27		平井町地内	42-132	62		羽田地内	6-18
28		藤田町地内	42-133	63		北金丸地内	6-19
29	佐野市	寺久保町地内	41-129	64	親園地内	13-31	
30		天神町地内	46-140	65	倉骨地内	13-33	
31		庚甲塚町地内	46-148	66	久野又地内	7-20	
32		作原町地内	34-96	67	北滝地内	14-35	
33		閑馬町地内	41-118	68	矢板市	平野地内	5-13
34		岩崎町地内	41-119	69		長井地内	12-27
35	田沼町地内	41-130	70	館ノ川地内		12-28	

71	矢板市	沢地内	12-29	106	芳賀町	下高根沢町	32-89
72		早川町地内	12-30	107		西水沼地内	32-90
73		石関地内	19-49	108		稲毛田地内	32-91
74	那須塩原市	箕輪地内	2-5	109	壬生町	中泉地内	36-103
75		青木地内	3-6	110		至宝地内	36-104
76		塩野崎地内	3-7	111		藤井地内	43-123
77		鍋掛地内	3-9	112	野木町	潤島地内	50-154
78		四区町地内	5-14	113	大平町	西水代地内	47-142
79		関谷地内	2-4	114	藤岡町	甲地内	47-149
80		宇都野地内	5-12	115		赤麻地内	47-150
81	さくら市	伸上地内	19-50	116	岩舟町	小野寺地内	42-131
82		上阿久津地内	25-68	117		新里地内	47-141
83		上河戸地内	13-32	118	都賀町	深沢地内	35-100
84		喜連川地内	20-51	119	塩谷町	上寺島地内	11-26
85		早乙女地内	20-52	120		上沢地内	18-45
86	那須烏山市	志鳥地内	20-53	121		大久保地内	19-47
87		三箇地内	20-54	122	高根沢町	花岡地内	26-70
88		田野倉地内	26-72	123		石末地内	26-71
89		中山地内	21-56	124	那須町	高久乙地内	1-1
90		中央地内	27-74	125		高久丙地内	1-2
91		向田地内	27-75	126		豊原甲地内	1-3
92		小木須地内	27-76	127		高久甲地内	3-8
93	下野市	町田地内	44-124	128		蓑沢地内	4-11
94		上坪山地内	44-135	129	那珂川町	大山田上郷地内	14-37
95	上三川町	川名子地内	37-106	130		北向田地内	21-55
96	西方町	金井地内	36-102	131		矢又地内	21-57
97	二宮町	物井地内	38-126	132		芳井地内	13-34
98		長島地内	44-136	133		小川地内	14-36
99	益子町	七井地内	38-111	134	宇都宮市	御幸ヶ原町地内	25-67
100		東田井地内	38-112	135	藤岡町	下宮地内	49-152
101		上大羽地内	39-114	136	都賀町	原宿地内	35-100
102	茂木町	千本地内	33-93				
103		大瀬地内	33-94				
104		福手地内	39-115				
105	市貝町	上根地内	32-92				

注： 測定機関 No. 1～15 宇都宮市（計15地点。A・B... 8、Aのみ... 7）  
No. 16～133 栃木県（計118地点。A・B...61、Aのみ...57）  
No.134～136 国土交通省（計3地点。A・B... 3、Aのみ... 0）

- 1 メッシュNo. に下線がある地区は健康項目A、B項目を調査。下線のない地区は健康項目Aを調査。
- 2 不圧帯層から採取する井戸を「浅井戸」、被圧帯水層から採取する井戸を「深井戸」とし、不圧帯層か被圧帯水層か不明の場合は、井戸深度30mを目途に分類した。
- 3 用途の分類は、次のとおりである。
  - 水道水源井戸：地下水を水源とする水道の取水井戸。
  - 一般飲用井戸：一般家庭または工場・事業場の所有する井戸で、飲用に用いられている可能性のある井戸。飲用とともに生活用水等にも用いられている井戸はこちらに分類する。
  - 生活用水井戸：一般家庭または工場・事業場等にあつて、飲用以外の生活用に用いられており、飲用に用いられる可能性が全くない井戸。
  - 工業用水井戸：冷却等の工業用水として用いられている井戸。工場・事業場の所有する井戸で、生活用水と共用の井戸は、主たる用途に基づいて生活用水井戸または工業用水井戸に分類する。
  - その他の井戸：上記のいずれにも分類されない井戸（例：農業用水井戸）や、用途不明の井戸。

表3-3 概況調査水質測定結果

市町村名	大字名	メッシュNo.	測定結果(単位:mg/ℓ)									
			鉛	ひ素	四塩化炭素	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	テトラクロロエチレン(PCE)	トリクロロエチレン(TCE)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
環境基準			0.01	0.01	0.002	0.04	1	0.01	0.03	10	0.8	1
宇都宮市	篠井町地内	18-46								2.0		
	古賀志町地内	24-63 ※								1.8		
	徳次郎町地内	24-64 ※	0.001							3.4		
	新里町甲地内	24-65								4.0		
	瓦屋町地内	25-67 ※	0.001							3.2	0.01	
	下荒針町地内	30-83 ※								2.8		
	下砥上町地内	30-84								3.8		
	岩曾町地内	31-85								1.5	0.01	
	川田町地内	31-86 ※					0.0008			1.4	0.01	
	柳田町地内	31-87 ※	0.002							2.1		
	石井町地内	31-88	0.001					0.0006		2.6		
	下反町地内	37-105						0.0020		2.4	0.01	
	東刑部地内	37-107 ※							0.003	3.2		
今里町地内	19-48 ※								2.6			
中岡本町地内	25-69								1.1			
足利市	小俣町地内	40-116								1.7	0.04	
	松田町地内	40-117 ※								1.7	0.06	
	葉鹿町地内	40-127 ※								2.5	0.08	
	月谷町地内	40-128								0.84	0.06	0.01
	田中町地内	45-138								5.9	0.06	
	大沼田町地内	46-139								4.8		
	荒金町地内	45-146 ※		0.003							0.22	0.01
	瑞徳野町地内	46-147 ※		0.001						6.6		0.01
栃木市	星野町地内	35-98								2.9		
	大森町地内	42-121 ※								1.9		
	大塚町地内	43-122								2.9		
	平井町地内	42-132								6.8	0.03	
	藤田町地内	43-133 ※								2.5		
佐野市	寺久保町地内	41-129 ※	0.001							6.7		
	天神町地内	46-140 ※								1.7		
	庚申塚町地内	46-148						0.0005		1.9		
	作原町地内	34-96 ※								1.7	0.01	
	閑馬町地内	41-118								1.4		
	岩崎町地内	41-119 ※								2.6	0.01	
	田沼町地内	41-130								12	0.01	
鹿沼市	上大久保地内	23-59 ※								0.36		
	上日向地内	29-79								0.74		
	西沢町地内	29-80 ※								1.7		
	下武子町地内	30-81	0.001							4.3		
	縦山町地内	30-82 ※								3.5		
	磯町地内	36-101								3.9		
	深程地内	35-99 ※								1.5		
日光市	和泉地内	16-39 ※	0.001							1.1	0.06	0.02
	七里中妻地内	17-40	0.001							0.82	0.14	0.04
	豊田地内	17-41 ※								1.0	0.09	0.05
	塩野室町地内	18-43								4.0	0.04	0.03
	大室地内	18-44 ※								1.3	0.06	0.02
	中猪倉地内	24-62	0.002		0.0002					1.2		
小山市	羽川地内	43-134	0.002							2.2	0.04	0.01
	生駒地内	48-143								2.2	0.08	0.01
	稲葉郷地内	48-144 ※	0.003							2.9		
	高橋地内	48-145 ※								3.8	0.06	0.02
	下生井地内	49-153 ※		0.001						0.18		
	犬塚地内	50-155 ※	0.002							2.7		
真岡市	柳林地内	37-108								2.1	0.10	0.02
	飯貝地内	38-109								0.15	0.05	
	西郷地内	38-110 ※								3.4	0.05	
	中地内	44-125 ※								2.2	0.08	0.02

市町村名	大字名	メッシュNo.	測定結果(単位:mg/l)									
			鉛	ひ素	四塩化炭素	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	テトラクロロエチレン(PCE)	トリクロロエチレン(TCE)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
環境基準			0.01	0.01	0.002	0.04	1	0.01	0.03	10	0.8	1
大田原市	上石上地内	5-15		0.001						1.5	0.09	0.07
	戸野内地内	6-16								2.2	0.03	
	本町地内	6-17 ※		0.002						0.63	0.09	
	羽田地内	6-18 ※								2.4		
	北金丸地内	6-19		0.001						1.9	0.11	
	親園地内	13-31		0.001						1.8	0.05	0.08
	倉骨地内	13-33 ※								1.8		
	久野又地内	7-20 ※								3.7	0.05	
矢板市	北滝地内	14-35	0.001							1.3	0.05	
	平野地内	5-13 ※								3.8		
	長井地内	12-27	0.001							1.2		0.01
	館ノ川地内	12-28 ※	0.001							2.2		
	沢地内	12-29 ※								1.0		0.03
	早川町地内	12-30								3.1		
那須塩原市	石関地内	19-49 ※								9.6		
	箕輪地内	2-5	0.002							1.2	0.03	0.01
	青木地内	3-6								3.3	0.04	0.01
	塩野崎地内	3-7 ※	0.001							5.7		
	鍋掛地内	3-9								3.6		0.01
	四区町地内	5-14 ※		0.003						0.12	0.12	0.02
	関谷地内	2-4 ※								1.0	0.05	
さくら市	宇都野地内	5-12								0.95	0.08	0.01
	押上地内	19-50								1.8		
	上阿久津地内	25-68 ※					0.0005			1.2	0.02	0.01
	上河戸地内	13-32 ※	0.001							4.9		0.01
	喜連川地内	20-51		0.001						0.44		
那須烏山市	早乙女地内	20-52 ※		0.001						0.22	0.09	0.01
	志鳥地内	20-53 ※								0.42		
	三箇地内	20-54								1.0		
	田野倉地内	26-72 ※	0.001							3.8		
	中山地内	21-56										
	中央地内	27-74		0.002						0.46		
	向田地内	27-75								4.0	0.80	0.04
下野市	小木須地内	27-76 ※								2.5		
	町田地内	44-124								5.4	0.04	0.02
上三川町	上坪山地内	44-135 ※								6.1	0.04	0.02
	中子地内	37-106 ※								2.8	0.05	0.02
西方町	金井地内	36-102 ※	0.001							2.7		0.01
	物井地内	38-126								0.16	0.07	
二宮町	長島地内	44-136	0.001							12		
	七井地内	38-111 ※								0.08	0.51	0.11
	東田井地内	38-112	0.001							3.5		0.01
茂木町	上大羽地内	39-114 ※								0.49	0.02	
	千本地内	33-93								0.13	0.03	
	大瀬地内	33-94 ※								2.0	0.04	0.03
市貝町	福手地内	39-115								0.51		
	上根地内	32-92								7.0		
芳賀町	下高根沢地内	32-89								1.7		
	西水沼地内	32-90 ※								7.0		
	稲毛田地内	32-91 ※								5.8		
壬生町	中泉地内	36-103 ※						0.0014		8.5		
	至宝地内	36-104	0.001							6.3		
	藤井地内	43-123 ※	0.001							3.6		
野木町	潤島地内	50-154							7.2			
大平町	西水代地内	47-142 ※				0.004		0.006	0.80	0.02		
藤岡町	甲地内	47-149 ※	0.002							2.4	0.08	0.02
	赤間地内	47-150	0.001							10		
岩舟町	小野寺地内	42-131 ※		0.001						3.5	0.05	0.01
	新里地内	47-141		0.001						5.6	0.02	0.01

市町村名	大字名	メッシュNo.	測定結果(単位:mg/l)									
			鉛	ひ素	四塩化炭素	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	テトラクロロエチレン(PCE)	トリクロロエチレン(TCE)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
環境基準			0.01	0.01	0.002	0.04	1	0.01	0.03	10	0.8	1
都賀町	深沢地内	35-100								0.68		
塩谷町	上寺島地内	11-26 ※	0.001							3.7		
	上沢地内	18-45 ※								2.1		
	大久保地内	19-47	0.001							1.7		0.01
高根沢町	花岡地内	26-70	0.001							1.2		0.02
	石末地内	26-71 ※					0.0008			3.3	0.02	
那須町	高久乙地内	1-1								0.39	0.06	0.01
	高久丙地内	1-2 ※								0.12		
	豊原甲地内	1-3								1.5		
	高久甲地内	3-8 ※								5.8		
	養沢地内	4-11 ※								2.5		
那珂川町	大山田上郷地内	14-37 ※								3.1		
	北向田地内	21-55								1.4	0.03	
	矢又地内	21-57 ※								14		
	芳井地内	13-34								0.9		
	小川地内	14-36								3.8		0.01
宇都宮市	御幸ヶ原町地内	25-67 ※	0.007							4.9	0.08	
藤岡町	下宮地内	49-152 ※		0.002							0.24	0.05
都賀町	原宿地内	35-100 ※		0.002						0.68	0.12	
検出数			30	15	1	1	3	4	2	133	51	49
県実施分			25	13	1	1	2	2	1	116	48	44
宇都宮市実施分			4				1	2	1	15		4
国土交通省実施分			1	2						2	3	1
環境基準超過数										3		

(注) 1 空欄は、測定値が報告下限値以下である。

2 網掛け(下線付)は、環境基準値超過である。

3 下記の項目は、全地点で報告下限値未満であるため掲載を省略する。

全シアン、六価クロム、ポリ塩化ビフェニル、チウラム、チオベンカルブ、総水銀、アルキル水銀、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、シマジン、ベンゼン、セレン

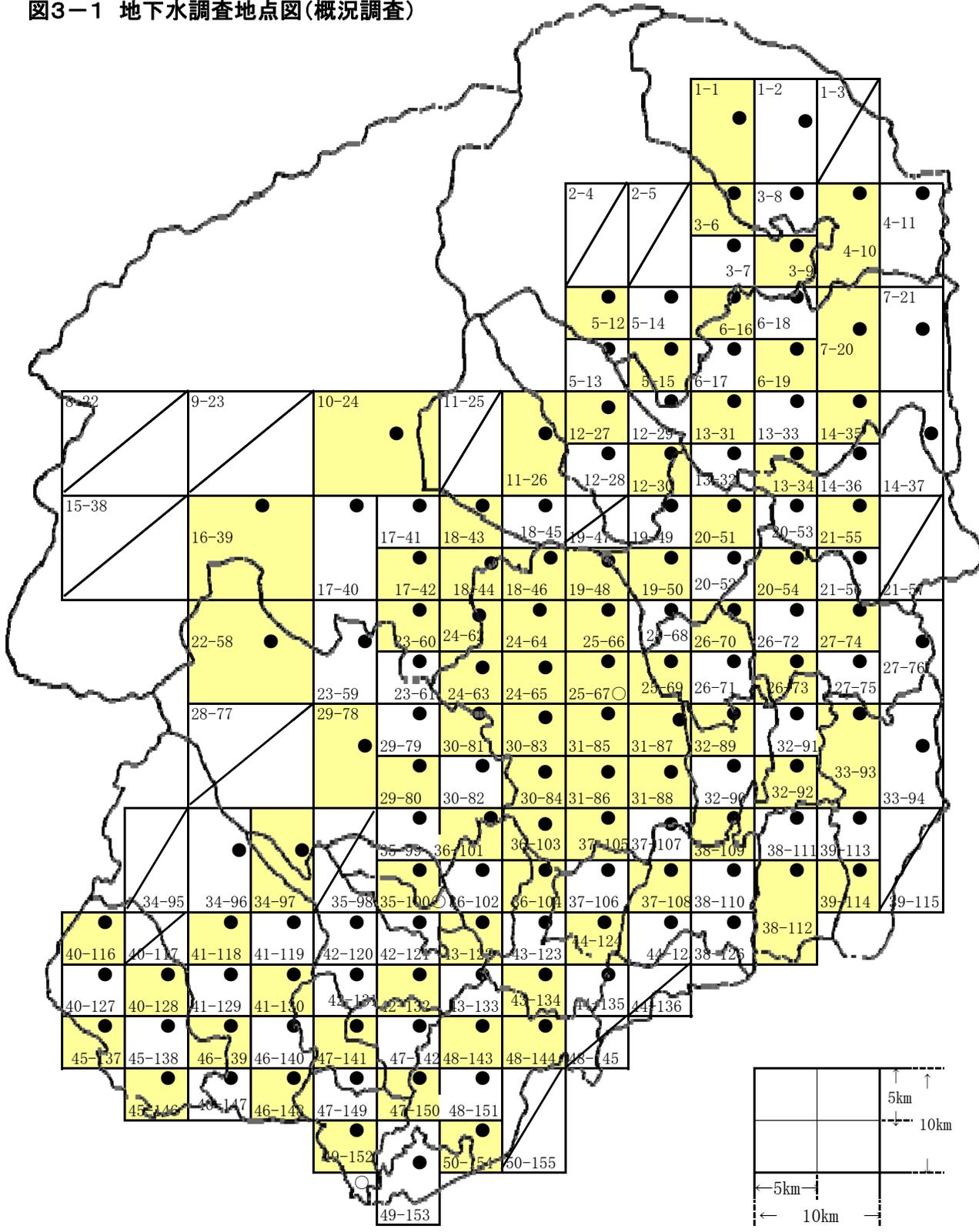
4 ※のある地点は健康項目(A+B)を調査し、※のない地点は健康項目(A)を調査した。

A: カドミウム、鉛、ひ素、総水銀、アルキル水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、

1,3-ジクロロプロペン、シマジン、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素

B: 全シアン、六価クロム、ポリ塩化ビフェニル、チウラム、チオベンカルブ

図3-1 地下水調査地点図(概況調査)



- (注) 1 県内を5kmメッシュに区切り、各メッシュをさらに4等分して4年ローテーションで調査している。  
 2 大メッシュは10km、小メッシュは5kmで区切り、主に山間部では大メッシュ、市街地では小メッシュを用いている。  
 3 地図上の数字はメッシュNo. (大メッシュNo. - 小メッシュNo.) を示す。  
 4 ●は栃木県及び宇都宮市の測定地点を示す。  
 5 ○は国土交通省の測定地点を示す。  
 6 網掛けはA+B項目を調査するメッシュを示す。

表3-4 調査地域及び地下水汚染の状況(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染地域を除く)

番号	汚染判明年月	地区名	汚染物質と最高濃度(単位:mg/l)														備考							
			カドミウム	鉛	六価クロム	総水銀	ひ素	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン(TCE)	テトラクロロエチレン(PCE)		ベンゼン	ほう素	ふっ素				
1	61. 2	真岡市 松山町									0.0031		0.029				0.73	0.34						
2	61. 6	栃木市 平井町															0.73							平成12年度終了
3	"	鹿沼市 さつき町															0.33							平成7年度終了
4	61. 7	大平町 伯仲 他															0.67							
5	"	下野市 柴(旧国分寺町)																0.033						
6	"	那須塩原市 西三島(旧西那須野町)															0.091							平成5年度終了
7	61. 9	鹿沼市 府所本町																0.018						平成5年度終了
8	61.11	真岡市 鬼怒が丘															0.11							平成7年度終了
9	62. 3	矢板市 扇町															0.038							平成5年度終了
10	62. 5	足利市 稲岡																10						
11	62. 9	宇都宮市 岡本(旧河内町)																0.099						
12	"	宇都宮市 平出工業団地															1.6	0.05						
13	63. 1	二宮町 石島															0.3	0.26						
14	"	宇都宮市 江曾島町															0.035							平成11年度終了
15	"	宇都宮市 雀宮町															0.038							平成16年度終了
16	"	真岡市 市街地															0.12	0.032						
17	"	下野市 上古山(旧石橋町)															0.039							平成5年度終了
18	"	上三川町 上蒲生																0.13						
19	1. 1	宇都宮市 上戸祭																0.13						
20	1. 2	那須烏山市 上境(旧烏山町)												0.32				0.91						平成16年度終了
21	1. 3	日光市 土沢(旧今市市)															0.055	0.016						平成7年度終了
22	"	足利市 久松町															0.29	0.093						
23	"	足利市 今福町															0.076							平成10年度終了
24	1. 5	佐野市 下彦間(旧田沼町)																0.045						平成5年度終了
25	1. 1	二宮町 久下田															0.94							
26	2. 2	佐野市 君田町																0.015						
27	2. 7	鹿沼市 白桑田															1.79	7.85						
28	2.12	鹿沼市 南上野町																0.186						
29	3. 2	鹿沼市 上石川																0.04						平成8年度終了
30	3. 3	足利市 鹿島町																0.148						平成12年度終了
31	3. 7	野木町 丸林																0.011						平成6年度終了
32	3. 9	鹿沼市 下田町																0.024						平成8年度終了
33	3. 9	芳賀町 下高根沢																0.23						
34	"	宇都宮市 平出工業団地南部																1.6						

番号	汚染 判明 年月	地区名	汚染物質と最高濃度(単位:mg/l)													備考				
			カドミウム	鉛	六価クロム	総水銀	ひ素	シクロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン(TCE)		テトラクロロエチレン(PCE)	ベンゼン	ほう素	ふっ素
35	3. 1	足利市 助戸			4.2															平成9年度終了
36	"	宇都宮市 飯田町														0.05				平成8年度終了
37	"	小山市 城東												0.032						平成7年度終了
38	3.11	栃木市 城内													0.1					
39	4. 4	都賀町 木												2.2						平成20年度終了
40	"	足利市 山下町											0.67							平成7年度終了
41	"	足利市 寺岡町													0.179					平成8年度終了
42	4. 5	佐野市 赤見											1.79							平成8年度終了
43	4. 6	都賀町 大柿												1.79						平成16年度終了
44	4. 7	宇都宮市 東横田												0.077						
45	"	大平町 西野田												6.8	0.16					
46	4. 1	足利市 山下町												0.125						平成13年度終了
47	5. 2	日光市 木和田島(旧今市市)													0.14					
48	5. 6	足利市 月谷町		0.036																平成8年度終了
49	"	足利市 梁町		0.024																平成8年度終了
50	"	佐野市 楢下町		0.036																平成8年度終了
51	6. 6	上三川町 鞆堂													0.044					平成16年度終了
52	6. 1	矢板市 倉掛														0.012				平成16年度終了
53	"	足利市 八幡町														0.012				平成9年度終了
54	"	下野市 仁良川(旧南河内町)						0.0049												平成10年度終了
55	6.12	日光市 矢野口(旧今市市)										0.69		0.331	0.071					
56	7. 1	野木町 丸林														2				
57	"	さくら市 上阿久津・勝山(旧氏家町)												0.035	0.079					平成12年度終了
58	7. 2	高根沢町 宝積寺													0.011					平成10年度終了
59	7. 7	佐野市 村上町													0.108					平成15年度終了
60	7. 1	足利市 山下町													0.018					平成11年度終了
61	8. 2	那須塩原市 鍋掛(旧黒磯市)														0.036				平成12年度終了
62	"	上三川町 上蒲生												0.035						平成12年度終了
63	"	大田原市 福原												0.22						
64	8. 5	宇都宮市 新里町						26	0.02		0.044		0.034	0.11						平成11年度終了
65	8. 6	宇都宮市 氷室町											0.54							
66	9. 3	佐野市 楢野町													0.53					
67	9. 7	小山市 立木		0.039																平成12年度終了
68	9. 7	那須町 高久丙		0.032																平成12年度終了

番号	汚染判明年月	地区名	汚染物質と最高濃度(単位:mg/l)													備考			
			カドミウム	鉛	六価クロム	総水銀	ひ素	シクロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	1,1,2-トリクロロエチレン(TCE)	テトラクロロエチレン(PCE)		ベンゼン	ほう素	ふっ素
69	9.7	市貝町 塩田		0.017															平成12年度終了
70	9.7	茂木町 深沢							0.053										平成12年度終了
71	9.8	大田原市 湯津上(旧湯津上村)						0.059											平成12年度終了
72	10.9	小山市・城東・土塔・駅南・犬塚										0.17		0.33	0.18				
73	11.2	小山市 福良											0.083						平成15年度終了
74	11.3	足利市 堀込		0.015															平成14年度終了
75	11.8	栃木市 大宮	0.03																平成14年度終了
76	11.12	野木町 潤島										0.37	0.069	0.12					
77	12.8	藤岡町 新波											0.052						
78	12.8	大平町 真弓												0.011					平成16年度終了
79	11.11	宇都宮市 下荒針町				0.00096													平成19年度終了
80	13.2	足利市 堀込町・南大町											0.076	0.011					
81	13.2	足利市・小俣町・葉鹿町・大前町											0.25						平成17年度終了
82	13.8	小山市 若木町											0.024		0.89				平成17年度終了
83	13.6	那須町 寺子乙															2.9		
84	14.6	宇都宮市 陽南			0.06														
85	14.8	大平町 下高島											0.093						平成17年度終了
86	15.1	宇都宮市 不動前・西原											0.13						
87	15.7	日光市 宮小来川																2.5	
88	16.3	足利市 下渋垂											0.32						平成20年度終了
89	16.7	真岡市 伊勢崎												0.027					
90	16.2	藤岡町 赤麻											1.16						
91	17.7	佐野市 村上町												0.024					
92	17.11	さくら市 蒲須坂						0.16											平成20年度終了
93	18.7	鹿沼市 上奈良部											0.052						
94	19.2	佐野市久保町								0.21	14		0.21						
95	19.4	真岡市鬼怒ヶ丘			0.10														
96	19.6	那須塩原市埼玉											0.039						
97	19.11	藤岡町甲															7.8		
98	20.5	足利市 羽刈町					0.052					0.12	0.016						
99	20.7	小山市 西黒田										0.25							
100	20.12	小山市 横倉新田										0.39		0.038					

備考1 最高濃度は汚染判明時の調査による。

備考2 網掛け部分については、定期モニタリング調査を終了した地域である。

備考3 市町村名は平成21年3月1日現在

表3 - 5 調査地域及び地下水汚染の状況(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素汚染地域)

番号	汚染判明年月	地区名	最高濃度 (mg/l)	備考	番号	汚染判明年月	地区名	最高濃度 (mg/l)	備考
1	12.7	宇都宮市 新里町	11		29	15.7	小山市 乙女	16	
2	12.7	小山市 雨ヶ谷	56		30	15.7	上三川町 多功	19	平成18年度終了
3	12.7	真岡市 中	20	平成20年度にNo.56に統合	31	15.7	下野市 仁良川 (旧南河内町)	27	
4	12.7	上三川町 上神主	73		32	15.7	二宮町 高田	12	平成18年度終了
5	12.7	二宮町 久下田	26	平成20年度にNo.56に統合	33	15.7	二宮町 古山	46	
6	12.7	芳賀町 稲毛田	24		34	15.7	益子町 埴	13	
7	12.7	藤岡町 中根	35		35	15.7	壬生町 北小林	15	平成19年度終了
8	12.7	岩舟町 新里	13	平成14年度終了	36	15.7	野木町 野渡	23	
9	13.7	佐野市 越名町	17		37	15.7	岩舟町 三谷	17	平成18年度終了
10	13.7	上三川町 上郷	21	平成19年度終了	38	15.7	那須烏山市 滝田 (旧烏山町)	12	平成18年度終了
11	13.7	上三川町 坂上	27		39	15.7	那須烏山市 野上 (旧烏山町)	26	
12	13.7	益子町 大沢	46		40	15.7	大田原市 北野上 (旧黒羽町)	13	平成18年度終了
13	13.7	藤岡町 大前	21		41	15.7	大田原市 須佐木 (旧黒羽町)	15	平成18年度終了
14	13.7	藤岡町 藤岡	18		42	15.7	大田原市 亀久 (旧黒羽町)	16	
15	13.7	那須烏山市 岩子 (旧南那須町)	21	平成19年度終了	43	16.7	矢板市 石関	11	
16	14.7	宇都宮市 上籠谷町	27		44	17.6	小山市 粟宮	14	
17	14.7	鹿沼市 白桑田	20		45	14.7	真岡市 西田井	11	注1
18	14.7	小山市 向野	52		46	17.6	野木町 友沼	11	
19	14.7	真岡市 下籠谷	19		47	18.7	鹿沼市 上奈良部	23	
20	14.7	真岡市 八木岡	27		48	19.7	益子町 下大羽	12	
21	14.7	矢板市 泉	14	平成18年度終了	49	19.7	藤岡町 藤岡	120	
22	14.7	下野市 小金井 (旧国分寺町)	36		50	19.7	下野市 仁良川 (旧南河内町)	15	
23	14.7	那珂川町 和見 (旧馬頭町)	19		51	19.7	大平町 富田	13	
24	14.7	那珂川町 久那瀬 (旧馬頭町)	38		52	19.9	佐野市 赤見町	13	
25	15.7	足利市 羽刈町	15		53	19.9	佐野市 富岡・高萩・飯田	22	
26	15.7	佐野市 植下町	15		54	20.8	佐野市 田沼町	15	
27	15.7	鹿沼市 南上野町	23		55	20.8	那珂川町 矢又	18	
28	15.7	小山市 喜沢	16		56	20.8	真岡・二宮地域	54	

備考1 最高濃度は汚染判明時の調査による。

備考2 網掛け部分については、定期モニタリング調査を終了した地域である。

備考3 市町村名は平成21年3月1日現在

注1 14年度(汚染判明時)～17年度は、真岡市にて監視。

表3-6 継続監視調査結果(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素汚染地域を除く)

市町村名	No.	地区名	井戸No.	調査時期	測定結果(単位:mg/L)										
					六価クロム	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	トリクロロエチレン(TCE)	テトラクロロエチレン(PC E)	ほう素	ふっ素	
環境基準					0.05	0.02	0.002	0.02	0.04	1	0.03	0.01	1.0	0.8	
宇都宮市	1	平出工業団地	12-1	前期							0.019	0.019			
				後期							0.020	0.020			
			12-2	前期								<0.002	<0.0005		
				後期								<0.002	0.0007		
	2	上戸祭・旧市内西部	19-1	前期									0.040		
				後期									0.063		
			19-2	前期									0.0049		
				後期									0.0022		
	3	平出工業団地南部	34-1	前期									0.16		
				後期									0.25		
			34-2	前期									0.0011		
				後期									0.0010		
			34-3	前期									<0.0005		
				後期									<0.0005		
			34-4	前期									0.0018		
				後期									0.0041		
			34-5	前期									0.0010		
				後期									0.0011		
	4	東横田町	44-1	前期								0.081			
				後期								0.044			
			44-2	前期									0.004		
				後期									0.011		
			44-3	前期									<0.002		
				後期									<0.002		
	5	氷室町	65-1	前期								0.003			
				後期								0.003			
			65-2	前期									<0.002		
				後期									<0.002		
65-3			前期									0.002			
			後期									0.002			
65-4			前期									0.003			
			後期									0.002			
65-5			前期									0.002			
			後期									0.002			
65-6			前期									0.004			
			後期									0.003			
65-7			前期									<0.002			
			後期									0.002			
65-8	前期									<0.002					
	後期									<0.002					
6	陽南	84-1	前期	0.01											
			後期	<0.01											
		84-2	前期	<0.01											
			後期	<0.01											
7	不動前・西原	86-1	前期								0.005				
			後期								0.002				
		86-2	前期									<0.002			
			後期									<0.002			
		86-3	前期									0.002			
			後期									<0.002			
8	岡本	11-1	前期				<0.002	<0.004				0.016			
			後期				<0.002	<0.004				0.024			
		11-2	前期				<0.002	<0.004				<0.0005			
			後期				<0.002	<0.004				0.0007			
		11-3	前期				<0.002	<0.004				0.0017			
			後期				<0.002	<0.004				0.0020			

市町村名	No.	地区名	井戸No.	調査時期	測定結果(単位:mg/L)									
					六価クロム	シクロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	トリクロロエチレン(TCE)	テトラクロロエチレン(PC E)	ほう素	ふっ素
環境基準					0.05	0.02	0.002	0.02	0.04	1	0.03	0.01	1.0	0.8
足利市	9	稲岡町	10-1	前期				<0.002	<0.004			0.055		
			後期				<0.002	0.007			0.11			
		10-2	前期				<0.002	<0.004				<0.0005		
			後期				<0.002	<0.004				<0.0005		
	10	久松町	22-1	前期				<0.002	0.005		0.002	0.015		
			後期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0099			
		22-2	前期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0029			
			後期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0031			
	11	堀込町・南大町	80-1	前期							<0.002			
				後期							<0.002			
			80-2	前期								<0.002		
				後期								<0.002		
80-3		前期									0.0073			
		後期									0.0050			
80-4		前期									0.0018			
		後期									0.0012			
12	下渋垂町	88-1	前期								<0.002			
			後期								-			
		88-2	前期								<0.002			
			後期									-		
栃木市	13	城内	38-1	前期				<0.002	<0.004			0.0021		
			後期				<0.002	<0.004			0.067			
		38-2	前期				<0.002	<0.004				0.01		
			後期				<0.002	<0.004				0.0067		
佐野市	14	君田町	26-1	前期				<0.002	<0.004			0.012		
			後期				<0.002	<0.004			0.012			
		26-2	前期				<0.002	<0.004				<0.0005		
			後期				<0.002	<0.004				<0.0005		
	15	植野町	66-1	前期								0.059		
				後期								0.056		
		66-2	前期									0.016		
			後期									0.0054		
66-3		前期									0.014			
		後期												
16	村上町	91-1	前期								0.034			
			後期								0.038			
		91-2	前期									0.0029		
			後期									0.0044		
17	久保町	94-1	前期				<0.002	0.46	0.017	0.58	<0.0005			
			後期				<0.002	0.64	0.022	0.81	0.0006			
		94-2	前期				<0.002	<0.004	<0.0005	<0.002	<0.0005			
			後期				<0.002	<0.004	<0.0005	<0.002	<0.0005			
鹿沼市	18	白桑田	27-1	前期				<0.002	0.06		0.071	0.16		
			後期				<0.002	0.013		0.013	0.033			
		27-2	前期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0005			
			後期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005			
	19	南上野町	28-1	前期				<0.002	<0.004			0.0028		
				後期				<0.002	<0.004			0.0010		
			28-2	前期				<0.002	<0.004			0.043		
				後期				<0.002	<0.004			0.043		
28-3	前期				<0.002	<0.004			0.0018					
	後期				<0.002	<0.004			0.0012					

市町村名	No.	地区名	井戸No.	調査時期	測定結果(単位:mg/L)										
					六価クロム	シクロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	トリクロロエチレン(TCE)	テトラクロロエチレン(PC E)	ほう素	ふっ素	
環境基準					0.05	0.02	0.002	0.02	0.04	1	0.03	0.01	1.0	0.8	
	20	上奈良部町	93-1	前期							0.036				
				後期							0.021				
			93-2	前期							0.0037				
				後期							<0.002				
日光市	21	小来川	87-1	前期										0.32	
				後期										2.4	
	22	木和田島	47-1	前期								0.014			
				後期							0.017				
			47-2	前期							<0.0005				
				後期							<0.0005				
	23	矢野口	55-1	前期						0.0015	0.003	0.0069			
				後期						0.0061	0.007	0.013			
			55-2	前期						0.0006	<0.002	0.0015			
				後期						0.0006	<0.002	0.0011			
小山市	24	城東・土塔・駅南・犬塚	72-1	前期				<0.004		<0.002	0.010				
				後期				<0.004		<0.002	0.0087				
			72-2	前期				0.009		0.006	<0.0005				
				上流	後期			<0.004		<0.002	<0.0005				
			72-3	前期				<0.004		<0.002	<0.0005				
				シス上流	後期			<0.004		<0.002	<0.0005				
			72-4	前期				<0.004		<0.002	<0.0005				
				下流	後期			<0.004		<0.002	<0.0005				
			72-5	前期				0.063		0.004	<0.0005				
				シス上流	後期			0.063		0.002	<0.0005				
			72-6	前期				<0.004		<0.002	<0.0005				
				下流	後期			<0.004		<0.002	<0.0005				
			72-7	前期				0.057		0.30	<0.0005				
				上流	後期			0.041		0.19	<0.0005				
			72-8	前期				<0.004		<0.002	<0.0005				
				下流	後期			<0.004		<0.002	<0.0005				
			72-9	前期				<0.004		<0.002	<0.0005				
				下流	後期			<0.004		<0.002	<0.0005				
72-10	前期				<0.004		<0.001	<0.0005							
	後期				<0.004		<0.001	<0.0005							
	72-11	前期					<0.001	0.006							
		後期					<0.001	0.0009							
72-12	前期					<0.001	<0.0005								
	後期					<0.001	<0.0005								
真岡市	25	松山町	1-1	前期				0.002	<0.004		0.01	0.0077			
				後期				<0.002	<0.004		0.009	0.0069			
			1-2	前期				<0.002	<0.004		0.003	0.0006			
				後期				<0.002	<0.004		0.002	0.0005			
			1-3	前期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005			
				後期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005			
			1-11	前期						0.0012					
				後期						0.0017					
			1-12	前期						0.0002					
				後期						0.0004					
			26	市街地	16-1	前期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005	
						後期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005	
16-4	前期						<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005				
	後期						<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005				
16-6	前期						<0.002	<0.004		<0.002	0.0066				
	後期						<0.002	<0.004		<0.002	0.0043				

市町村名	No.	地区名	井戸No.	調査時期	測定結果(単位:mg/L)										
					六価クロム	シクロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	トリクロロエチレン(TCE)	テトラクロロエチレン(PC E)	ほう素	ふっ素	
環境基準					0.05	0.02	0.002	0.02	0.04	1	0.03	0.01	1.0	0.8	
大田原市	26	市街地	16-7	前期				<0.002	0.008		<0.002	0.018			
				後期				<0.002	0.010		<0.002	0.010			
			16-9	前期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005			
				後期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005			
			16-10	前期				<0.002	0.007		0.10	<0.0005			
				後期				<0.002	0.005		0.070	<0.0005			
			16-11	前期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005			
				後期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005			
	16-12	前期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005					
		後期				<0.002	<0.004		<0.002	<0.0005					
	16-13	前期				<0.002	0.008		<0.002	0.013					
		後期				<0.002	0.006		<0.002	0.0080					
	27	伊勢崎	89-1	前期								0.017			
				後期								0.011			
89-2			前期								0.009				
			後期								0.0014				
28	鬼怒ヶ丘	95-1	前期	<0.01											
			後期	<0.01											
		95-2	前期	<0.01											
			後期	<0.01											
29	福原	63-1	前期							0.048					
			後期							0.024					
		63-2	前期							<0.002					
			後期							<0.002					
30	埼玉	96-1	前期							0.006					
			後期							0.010					
		96-2	前期							0.003					
			後期							0.006					
31	蒲須坂	92-1	前期	<0.002											
			後期	—											
		92-2	前期	<0.002											
			後期	—											
92-3	前期	<0.002													
	後期	—													
32	柴	5-1	前期				<0.002	0.11			0.073				
			後期				<0.002	0.10			0.047				
		5-2	前期				<0.002	<0.004			<0.0005				
			後期				<0.002	<0.004			<0.0005				
		5-3	前期				<0.002	<0.004			0.0061				
			後期				<0.002	<0.004			0.0039				
33	上蒲生	18-1	前期				<0.002	<0.004			0.025				
			後期				<0.002	<0.004			0.0091				
		18-2	前期				<0.002	<0.004			0.0010				
			後期				<0.002	<0.004			0.0014				
34	石島	13-1	前期				<0.002	<0.004		0.044	<0.0005				
			後期				<0.002	<0.004		0.034	<0.0005				
		13-2	前期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0029				
			後期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0026				
		13-4	前期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0014				
			後期				<0.002	<0.004		<0.002	0.0010				
		35	久下田	25-1	前期				<0.002	0.004		0.042			
					後期				<0.002	<0.004		0.072			
25-2	前期						<0.002	<0.004		0.010					
	後期						<0.002	<0.004		0.010					

市町村名	No.	地区名	井戸No.	調査時期	測定結果(単位:mg/L)										
					六価クロム	シクロメタン	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン(MC)	トリクロロエチレン(TCE)	テトラクロロエチレン(PC E)	ほう素	ふっ素	
環境基準					0.05	0.02	0.002	0.02	0.04	1	0.03	0.01	1.0	0.8	
芳賀町	36	下高根沢	33-1	前期				<0.002	0.024			0.087			
				後期				<0.002	0.015			0.11			
			33-2	前期				<0.002	<0.004				<0.0005		
				後期				<0.002	<0.004				<0.0005		
野木町	37	丸林	56-1	前期								0.50			
				後期									0.35		
			56-2	前期									<0.0005		
				後期									<0.0005		
	38	潤島	76-1	前期					<0.004		<0.002	0.013			
				後期					<0.004		<0.002	0.011			
			76-2	前期					<0.004		<0.002	0.0008			
				後期					<0.004		<0.002	0.0011			
76-3	前期					<0.004		<0.002	0.0014						
	後期					<0.004		<0.002	0.0011						
大平町	39	伯仲 他	4-1	前期				<0.002	0.016		0.072				
				後期				<0.002	0.010		0.022				
			4-2	前期				<0.002	0.011		0.01				
				後期				<0.002	0.009		0.008				
	40	西野田	45-1	前期						0.012	0.010				
				後期						0.010	0.0083				
45-2	前期							<0.002	<0.0005						
	後期							<0.002	<0.0005						
藤岡町	41	新波	77-1	前期						0.002	<0.0005				
				後期						<0.002	<0.0005				
			77-2	前期							<0.002	<0.0005			
				後期							<0.002	<0.0005			
	42	赤麻	90-1	前期							0.23				
				後期							0.094				
			90-2	前期							<0.002				
				後期							<0.002				
43	甲	97-1	前期									2.3			
			後期									4.9			
		97-2	前期									0.05			
			後期									0.04			
都賀町	44	木	39-1	前期						<0.002					
				後期							—				
			39-2	前期							<0.002				
				後期								—			
那須町	45	寺子乙	83-1	前期									1.6		
				後期									2.0		
			83-2	前期									0.02		
				後期									0.01		
地点数					4	3	2	44	56	4	73	81	4	1	
超過地点数									5		11	24	2	1	
基準未満地点数							2		10	3	23	29	2		
下限値未満地点数					4	3		44	41	1	39	28			

注1 濃い網掛けは環境基準を超過したものである。

注2 調査時期の前期はH20.5～7月、後期はH20.11～H21.1月である。

注3 井戸No.○-1は、原則として汚染発覚時における周辺地区調査において当該物質が最高濃度を示した地点である。

注4 井戸No.○-2以降は、原則として注3の地点(井戸No.○-1)の下流側として考えられ、環境基準を超えた地点に近接する環境基準以下の地点である。

注5 市町名は平成20年4月1日現在

表3-7 継続監視調査結果(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素汚染地域)

市町村名	No.	地区名	井戸 No.	調査時期	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (環境基準:10mg/L)
宇都宮市	1	新里町	N1-1	前期	0.7
				後期	0.7
			N1-2	前期	3.3
				後期	2.0
			N1-3	前期	10
				後期	4.1
			N1-4	前期	3.9
				後期	2.9
	2	上籠谷町	N16-1	前期	17
				後期	18
			N16-2	前期	4.0
				後期	3.4
3	羽刈町	N25-1	前期	3.8	
			後期	2.9	
		N25-2	前期	12	
			後期	22	
佐野市	4	越名町	N9-1	前期	5.3
				後期	5.9
			N9-2	前期	15
				後期	11
	5	植下町	N26-1	前期	6.0
				後期	6.0
			N26-2	前期	6.2
				後期	7.2
鹿沼市	6	白桑田	N17-1	前期	13
				後期	14
			N17-2	前期	4.6
				後期	7.9
	7	南上野町	N27-1	前期	13
				後期	15
			N27-3	前期	8.8
				後期	8.9
	8	上奈良部	N47-1	前期	19
				後期	18
			N47-2	前期	1.4
				後期	1.0
小山市	9	雨ヶ谷	N2-1	前期	23
				後期	26
			N2-2	前期	4.7
				後期	7.3
	10	向野	N18-1	前期	22
				後期	21
			N18-2	前期	11
				後期	12
	11	喜沢	N28-1	前期	10
				後期	15
			N28-2	前期	5.8
				後期	4.4

市町村名	No.	地区名	井戸 No.	調査時期	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (環境基準:10mg/L)	
小山市	12	乙女	N29-1	前期	6.2	
				後期	7.1	
			N29-2	前期	7.9	
				後期	8.6	
	13	粟宮	N44-1	前期	11	
				後期	16	
			N44-2	前期	12	
				後期	10	
	真岡市	14	中	N3-1	前期	7.0
					後期	6.9
				N3-2	前期	5.3
					後期	8.0
15		下籠谷	N19-1	前期	5.1	
				後期	4.6	
			N19-2	前期	3.3	
				後期	6.0	
16	八木岡	N20-1	前期	12		
			後期	12		
		N20-2	前期	7.6		
			後期	14		
17	西田井	N46-1	前期	3.7		
			後期	4.6		
		N46-3	前期	2.0		
			後期	2.4		
大田原市	18	亀久	N42-1	前期	23	
				後期	20	
			N42-2	前期	2.8	
				後期	2.2	
矢板市	19	石関	N43-1	前期	9.6	
				後期	9.8	
			N43-2	前期	0.65	
				後期	1.0	
那須烏山	20	野上	N39-1	前期	17	
				後期	19	
			N39-2	前期	4.4	
				後期	3.8	
下野市	21	仁良川(1)	N31-1	前期	25	
				後期	28	
			N31-2	前期	18	
				後期	9.9	
	22	仁良川(2)	N50-1	前期	17	
				後期	19	
			N50-2	前期	6.0	
				後期	5.1	
	23	小金井	N22-1	前期	13	
				後期	12	
			N22-2	前期	5.2	
				後期	7.4	

市町村名	No.	地区名	井戸No.	調査時期	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(環境基準:10mg/L)
上三川町	24	上神主	N4-1	前期	40
				後期	35
			N4-2	前期	1.9
				後期	2.1
	25	坂上	N11-1	前期	10
				後期	10
			N11-2	前期	11
				後期	12
二宮町	26	久下田	N5-1	前期	14
				後期	13
			N5-2	前期	9.7
				後期	10
	27	古山	N33-1	前期	20
				後期	21
			N33-2	前期	9.9
				後期	14
益子町	28	大沢	N12-1	前期	1.0
				後期	0.86
			N12-2	前期	9.0
				後期	8.9
	29	塙	N34-1	前期	10
				後期	9.4
			N34-2	前期	4.5
				後期	5.2
30	下大羽	N48-1	前期	2.8	
			後期	4.9	
		N48-2	前期	3.6	
			後期	4.4	
芳賀町	31	稲毛田	N6-1	前期	18
				後期	20
			N6-2	前期	6.6
				後期	4.0
野木町	32	野渡	N36-1	前期	7.6
				後期	8.7
			N36-2	前期	7.5
				後期	12
	33	友沼	N45-1	前期	8.5
				後期	10
N45-2	前期	7.1			
	後期	15			
大平町	34	富田	N51-1	前期	17
				後期	12
			N51-2	前期	5.6
				後期	5.9

市町村名	No.	地区名	井戸No.	調査時期	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(環境基準:10mg/L)
藤岡町	35	中根	N7-1	前期	19
				後期	16
			N7-2	前期	18
				後期	14
	36	大前	N13-1	前期	10
				後期	10
			N13-2	前期	11
				後期	15
37	藤岡(1)	N14-1	前期	140	
			後期	100	
		N14-2	前期	2.9	
			後期	4.4	
38	藤岡(2)	N49-1	前期	20	
			後期	22	
		N49-2	前期	6.2	
			後期	6.6	
那珂川町	39	和見	N23-1	前期	8.5
				後期	5.6
			N23-2	前期	10
				後期	11
	40	久那瀬	N24-1	前期	14
				後期	17
N24-2	前期	9.8			
	後期	12			

地区数	40
地点数	82
超過地点数	37
基準未満地点数	45

注1 網掛け(下線付)は環境基準を超過したものである  
注2 調査時期の前期はH20.5~7月、後期はH20.11 H21.1月である。

注3 井戸No.○-1は、原則として汚染発覚時における周辺地区調査において当該物質が最高濃度をした地点である。

注4 井戸No.○-2以降は、原則として注3の地点(井戸No.○-1)の下流側として考えられ、環境基準を越えた地点に近接する環境基準以下の地点である。

注5 市町名は平成20年4月1日現在

図3 - 2 地下水調査地点図(継続監視調査)  
(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素汚染地域を除く)

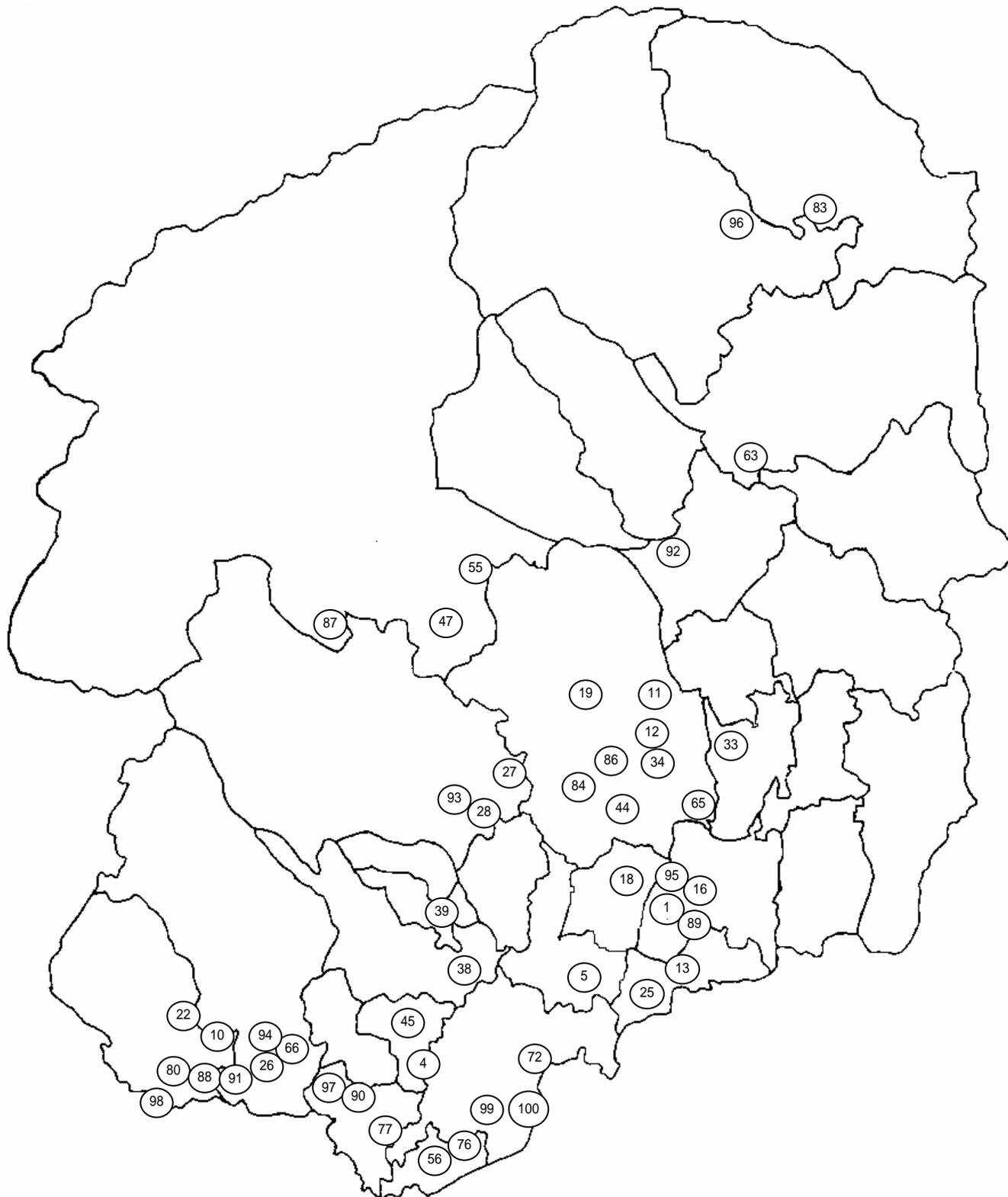


図3 - 3 地下水調査地点図(継続監視調査)  
(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素汚染地域)

